

令和7年度

定期・行政監査結果報告書

市民部

所沢市監査委員

所 監 第 1 7 8 号

令和 8 年 3 月 3 0 日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様

所沢市議会議長 粕 谷 不 二 夫 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 市 川 博 章

同 島 田 一 隆

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

定期・行政監査

## 第2 監査の対象

市民部（地域づくり推進課・文化芸術振興課・まちづくりセンター（松井、富岡、小手指、山口、吾妻、柳瀬、三ヶ島、新所沢、新所沢東、所沢、並木）・市民相談課・市民課・防犯交通安全課）

## 第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げられるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

## 第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報管理体制について）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

## 第5 監査の範囲及び対象事項

令和7年4月1日から令和7年10月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理

## 第6 監査の期間

令和7年11月25日から令和8年3月30日まで

## 第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和8年1月23日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和8年1月19、21日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

## 第8 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、おおむね適正であると認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応の上、その処理経過及び結果を所定の様式で作成し、提出されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 備品の管理について

備品と備品台帳に不整合が見られたため、適正に管理されたい。

〔小手指まちづくりセンター〕

#### (2) 郵券等の管理について

切手と受払簿に不整合が見られたため、適正に管理されたい。

〔山口まちづくりセンター〕

調 査 施 設 一 覧

令和8年1月19日 実施

所沢駅サービスコーナー

所沢市パスポートセンター

まちづくりセンター（松井、山口、吾妻、柳瀬、所沢）

令和8年1月21日 実施

狭山ヶ丘コミュニティセンター

狭山ヶ丘サービスコーナー

まちづくりセンター（富岡、小手指、三ヶ島、新所沢、新所沢東、  
並木）